

## 【安全管理者選任時研修会】開催について

労働安全衛生規則では、安全管理者の選任資格要件として、学歴と業務経歴に加え、厚生労働大臣が定める研修（本研修）を受けた者の中から原則選任しなければならないと規定されております。

◎研修を必要とされる対象

- ・新たに安全管理者に選任される予定の方
- ・その他、安全管理者としての職務を再確認されたい方

当協会におきましては、行政機関、関係団体等と調整のうえ、下記により標記の選任時研修会を開催することになりました。

なお、安全管理者の転勤、異動等により安全管理者が未選任の状態とならないように、常に本研修修了者を複数人確保しておくことが望まれます。

### 記

1. 日 時 第1回 2019年6月13日（木） 午前9時～午後4時55分  
～14日（金） 午前9時～午後0時20分
2. 会 場 いわき新舞子ハイツ（いわき市平下高久字南谷地16-4 TEL 0246-39-3801）
3. 受講料及びテキスト代

#### 第1回

- (1) 会員事業場 1名 15,228円 [受講料(10,700円+消費税856円)  
テキスト代(1,400円+消費税112円・2,000円+消費税160円)]
- (2) 非会員事業場 1名 16,308円 [受講料(11,700円+消費税936円)  
テキスト代(1,400円+消費税112円・2,000円+消費税160円)]

昼食は、各自ご用意ください。

4. 申し込み方法 申込書に必要事項を記入して<窓口・現金書留・FAX>のいずれかの方法で講習会1週間前までにお申し込みください。受付次第、FAXで受講票を送ります。  
なお、定員に達した場合、期日前でも締め切らせていただく場合もあります。  
講習会2日前までにご連絡のない場合は、受講料は払戻しいたしませんので、ご了承ください。

<申込み先> (一社) いわき労働基準協会 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3  
TEL. 0246(29)0011 FAX. 0246(29)0013

<受講料振込先> 東邦銀行いわき営業部 普通預金 NO 1645498 (一社) いわき労働基準協会  
振込手数料は事業場負担になりますので、ご了承ください。

<納金締切日> 講習会1週間前

#### 5. その他

本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。  
終了後、修了証を交付します。

**[研修項目] 労働安全衛生規則第5条第1号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修 (告示)**

労働安全衛生規則第5条第1号の厚生労働大臣が定める研修は、次の各号に定めるところにより行われる学科研修とする。

- 1 次に掲げる科目について、それぞれに定める時間以上行われるものであること。
  - イ 安全管理 3時間
  - ロ 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動 (危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。) 3時間
  - ハ 安全教育 1. 5時間
  - ニ 関係法令 1. 5時間
- 2 前号の研修を適切に行うため必要な能力を有する講師により行われるものであること。
- 3 前2号に定めるもののほか、研修の実施について必要な事項は、厚生労働省労働基準局長の定めるところによるものであること。

[講師] (今回の研修担当講師)

1. 安全管理者選任時講師養成コース修了者
2. 労働安全コンサルタント
3. その他

**安全管理者選任時研修会申込書**

第1回 (6/13~6/14)			
フリガナ 受講者名	生年月日	職 名	現住所
			〒
			〒
			〒

2019年 月 日

(一社) いわき労働基準協会会長殿

フリガナ  
事業場名

所在地 〒

代表者氏名

印

担当者氏名

TEL

FAX

いずれかに○をつけてください。

**(会員・非会員)**

<受講料の納入方法> いずれかに○をつけ記入してください。

①現金書留

②銀行振込 (東邦銀行いわき営業部. 普通預金NO. 1645498 (一社) いわき労働基準協会)

月 日 振込 名分 円

③協会へ持参 (講習会1週間前までに)

月 日 持参 名分 円

{個人情報について}

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。